

—土佐清水市のゴミ処理施設の変遷—

(1) 昭和 30 年代後半から「以布利谷ゴミ処理場」「浦尻し尿処理場」

昭和 37 年(1962)に以布利谷に「ゴミ処理場」、翌年(1963)に浦尻に「し尿処理場」が完成した。しかし、市民生活におけるゴミの増大が進み、市全域で1日 23 トンと推計され、以布利谷「ゴミ処理場」の処理能力は1日 4 トン程度であり、処理が追いつかない状況であった。そのため、市街地・養老・以布利・中浜・大浜などの各地区のゴミは小江地区の埋め立て事業時に合わせてそこで埋め立て処理をおこなった。また、越地区以外の地区では、市が補助金を支出し、海浜部で焼却するなどの処理が独自におこなわれていた。しかし、悪臭や汚染等を伴い、それが課題となっていた。

(2) 「昭和 40 年代から太田衛生清掃センター」し尿処理 ゴミ処分は越地区にて埋め立て処理

し尿の問題については、浦尻し尿処理場の処理能力不足から、下益野と落窪の間に位置する太田に衛生清掃センターを新設した。昭和 49 年(1974) 3 月 13 日、益野の太田地区処理施設設置反対期成同盟は、同地区設置の衛生・清掃センターについて、設置から 13 年間(昭和 49 年 4 月 1 日～同 62 年 3 月 31 日・1974～1987)の期限付きで操業を承認した。このような経緯の中、同年(1974)4 月に太田衛生清掃センターが完成した。昭和 62 年(1987)に地元との約束期限が切れ、以後、海洋投棄することとなった。その後、し尿処理施設を中浜に建設する計画があがったが、その賛否をめぐって地区が分裂する事態となり、やむなくこれを断念した。

その後、市内北部の立石地区に「し尿処理場」を建設する案が浮上した。平成 6 年(1994) 2 月に関係団体や住民の了承を得たが、輸送路となる布地区でこれに反対があった。立石地区へ向かうには、狭小な道幅でしかもカーブが多い道路であった。その途中にある布地区住民にとって交通渋滞や事故につながる可能性があることがその理由であった。昭和 62 年 3 月以降、土佐清水市は、し尿を海洋投棄し続けざるを得なかった。

平成 11 年(1999)4 月 30 日、し尿処理場の建設地が以布利に決定し、この懸案がついに動いた。処理水を雨水も含めて以布利地区にこれを流さないことを条件とした。これを清水港に排水することになった。この結果、長年の懸案がやっと解決に至った。平成 14 年(2002)に「し尿処理施設」が以布利地区に完成し、「土佐清水市衛生センター」となり、同年 4 月 1 日から本格的にし尿処理が稼働した。



↑ 土佐清水市衛生センター

○土佐清水市衛生センター(平成 14 年 4 月 1 日より稼働)

【所在地】 土佐清水市以布利字笹藪越 1083-49

【総事業費】 15 億 2480 万 5 千円 【敷地面積】 約 1,690 m²

【処理能力】 31kl/日(し尿 23kl/日と浄化槽汚泥 8kl/日)

【処理方式】 膜分離高負荷脱窒素処理方式及び高度処理

(3) 「土佐清水市清掃センター(中浜地区)」から

「幡多広域組合幡多クリーンセンター」へ

ゴミ焼却施設「土佐清水市清掃センター」が足摺スカイラインの旧料金所近くの中浜地区に建てられ、昭和 63 年(1988)4 月 1 日よりゴミ焼却が開始された。日量 15 トンの処理能力を持つ焼却炉 2 基を設置した。面積は 9,745 m²、工事費 5 億 894 万円であった。しかし、この焼却炉から発生したダイオキシン等による健康被害が懸念され、清掃センター南方の中浜地区からそのことが問題提起された。

その後、平成 14 年(2002)12 月 1 日、「幡多クリーンセンター」の操業開始に伴い、土佐清水市清掃センターはその業務を停止した。管理する幡多広域市町村圏事務組合は、中村市(現四万十市)・宿毛市・土佐清水市・大方町(現黒潮町)・大月町・佐賀町(現黒潮町)・西土佐村(現四万十市)・三原村の幡多 8 市町村(当時)で構成する組織である。本施設はダイオキシン等の有害物質の発生を抑制する高温ガス化直接熔融炉を採用している。処理によって発生するエネルギーを回収し、施設運用に還元していくシステムになっている。また、リサイクル部門を設置し、資源ゴミの回収も行う。これらの処理方式は、住民にクリーンな生活環境を提供するとともに循環型社会の構築を理念としている。

幡多クリーンセンターは、家庭から出されるゴミと産業廃棄物以外の事業に伴うゴミ(衣類・紙類・皮革類・木製製品など)を受け入れている。幡多郡 6 市町村で発生したゴミに限り、持ち込むことができる。

○幡多広域組合・幡多クリーンセンター

【所在地】 四万十市上ノ土居 1544 番地 【面積】 30,520 m²

【処理容量】 ゴミ処理部門⇒1 日 24 時間 140 トンを処理

リサイクル部門⇒1 日 5 時間 9 トンを処理

以上、昭和 30 年代後半から現在に至るまでの土佐清水市の「し尿処理」及び「ゴミ焼却」の問題について、その概要を掻い摘まんで記述した。この問題は、今後も市民にとって切っても切れない問題であり、注視していく必要があるように感じる。

参考文献

- ・中村春利「七. 近代・現代」(『土佐清水市史上巻』土佐清水市、1980 年、1190-1 頁)
- ・「設置 13 年、で折れ合う 土佐清水市の衛生センター3 年間の紛争にケリ」『高知新聞』昭和 49 年 3 月 15 日。
- ・「土佐清水市ヤマ場迎えたし尿処理場」『高知新聞』平成 7 年 6 月 16 日。
- ・「処理場の建設場所 白紙に」『高知新聞』平成 9 年 12 月 18 日。
- ・「土佐清水市し尿処理施設 以布利に決定」『高知新聞』平成 11 年 5 月 1 日。
- ・「し尿処理場が完成」『高知新聞』平成 14 年 3 月 7 日。